

新市建設計画実施計画事業の概要について

新町地域福祉作業所建設事業

【実施目的】

障害者と地域住民との交流促進や障害者の生活支援対策、就業訓練を目的として福祉作業所を整備する。

【具体的手段】

知的障害者のための作業所を主目的に、精神障害者、身体障害者の生活支援対策として、交流の場としても利用できる施設を平成19年度に建設する。

【現況】

平成12年12月新町地域の知的障害者関係団体より、約4,000人の署名を添付した福祉作業所整備の請願書が提出され、同年同月新町議会で採択された。

その後、平成14年度より福祉作業所の代替として民間建物の借り上げ家賃に対し、その家賃を補助している。

【計画概要】

- 建設予定地 : 旧町民プール駐車場跡地(新町729-2 991㎡ 新町729-3 1,207㎡)
建物構造等 : 鉄骨 平屋造 約400㎡
事業費 : 100,000,000円

新町図書館建設事業

【基本方針】

新町図書館は、大正6年4月に開設され、昭和63年に公民館に図書館が併設され生涯学習の拠点として親しまれてきたが、平成13年度に実施した耐力度調査では、通常工法による補強対策ではなく改築が望ましいとの報告が出された。

このため、新町文教施設整備基本計画により、現在地に図書館を単独で改築し、耐震性の問題を解消し、「図書館整備の基本理念」に求められた機能を加えて整備するとの方針が示され、これを受けて、平成17年度に旧新町で「新図書館建設基本構想・基本設計」を策定することとし、その報告がなされたので、あらましをここに取りまとめた。

報告書は「基本構想」と「基本設計」の2部構成で策定業務をまとめられており、「基本構想」では、① 新図書館の基本的コンセプト、② 新図書館の望ましい建設場所、③ 新図書館建物のコンセプト、④ 新図書館が目指すサービス・運営、⑤ 新図書館の必要なスペースについて論じ、「基本設計」では「基本構想」を受けて、①新図書館整備基本方針、②規模設定、③用地について、④建物の機能と具体的施設規模を明示している。

また、既存建物解体計画、蔵書移転計画、情報通信等基本計画についても合わせて考察し、基本構想・基本設計を策定している。

基本構想・基本設計報告書のあらまし

区分	項目	内容
基本構想	基本的コンセプト 建設場所 建物のコンセプト 目指すサービス・運営 必要なスペース	図書館活動の基本的な機能と情報発信機能 現在地でおおむね適地 バリアフリーを基本とし将来の多様化に対応 時代を的確に捉え、利用者ニーズを把握 開架7万冊、書架3万冊、駐車場20台、サイン計画等
基本設計	整備基本方針 規模設定 用地について 建物の具体的規模	地域のランドマーク、ユニバーサルデザイン、将来性等 床面積1,000㎡、開架冊数7万冊、鉄骨平屋建て 現在地を前提 延床面積1,020㎡、蔵書10万冊、座席数85席、駐車場20台(不足分は文化ホール駐車場を併用)
建物解体仕様		環境保全に充分留意し、分別解体。植栽は移植を検討
蔵書移転計画		教育会館で仮開館貸出、予約などは高崎市立図書館で対応、蔵書の一時保管は地域内公共施設
情報通信等基本計画		高崎市立図書館(中央館)のシステムに統合

I 新図書館整備基本方針

施設は、地域のランドマークとなり、ゆったりした空間や、ユニバーサルデザイン等の機能性、災害時の安全性、融通性と拡張性にあらかじめ配慮した施設とする。

施設機能は、あらゆる年齢層の利用者が気軽に利用できること、新鮮な図書資料図書館をめざすこと、高度情報化に対応すること、地域性を生かし、地域の情報センター的役割、滞在型利用者のための場所、子供が集う場、等の機能を有した施設とする。

II 規模設定

図書館規模については、日本図書館協会の指針である「Lプラン21」をベースに面積規模を延べ床面積1,000㎡とし、開架冊数は、現在の利用度から、70,000冊とした。

構造は、高齢社会への対応に配慮し、バリアフリー空間、開架書架配置の容易さ、管理のしやすさ等、また、書架配置に影響がなく、管理上の死角を作らない無柱の大空間とするのが望ましいことから鉄骨平屋建てとした。

III 現況と基本設計との比較

(1) 所要室の検討

項目	計画面積	既存面積
① 児童開架スペース	160 ㎡	142 ㎡
② おはなしの部屋	20 ㎡	-----
③ 事務ゾーン	140 ㎡	108 ㎡
④ 一般開架スペース	360 ㎡	247 ㎡
⑤ 地域資料・参考図書スペース	25 ㎡	-----
⑥ 書庫	80 ㎡	40 ㎡
⑦ 学習スペース	45 ㎡	31 ㎡
⑧ 集会スペース	40 ㎡	-----
⑨ エントランス、展示スペース、その他	150 ㎡	121.7 ㎡
合計	1,020 ㎡	689.7 ㎡

(2) 施設概要

項目	計画内容	既存内容
建物構造	鉄骨平屋建	鉄筋コンクリート造3階建て(1階部分)
延べ床面積	1,020 ㎡	689.73 ㎡
駐車台数	20 台	15 台 (公民館と共用)
駐輪場	10 台	20 台 (公民館と共用)

新町公民館施設整備事業

<基本方針>

新町公民館は昭和49年に建設されて以来、新町地域にわたる社会教育活動推進の活動拠点としてその役割を担ってまいりましたが、この間、建物の老朽化が進行し平成13年度に実施した耐力度調査では大規模な改築が必要な建物と報告されました。

このため、早期に住民が安心して利用できる新たな公民館の設置の必要性が高まっております。

このような背景のもと、平成17年3月に策定された新町文教施設整備基本計画において、公民館については、既存施設の有効活用、利用者の利便性等を考慮し、類似施設である西コミュニティセンターを新たな公民館として位置付け、改修整備を実施する方針が示されております。

このことから、今回西コミュニティセンターを増改築し、公民館機能を集約するとともにユニバーサルデザイン等を積極的に採用して、全ての利用者にとって安全で快適に学習活動のできる生涯学習の拠点施設となるよう新たな公民館として整備いたします。

<整備概要>

新たな公民館については、誰にでも使いやすい公民館として子供から高齢者はもちろん身体の不自由な方にも配慮し、エレベータ、誘導用点字ブロック、多目的トイレ等設置いたします。

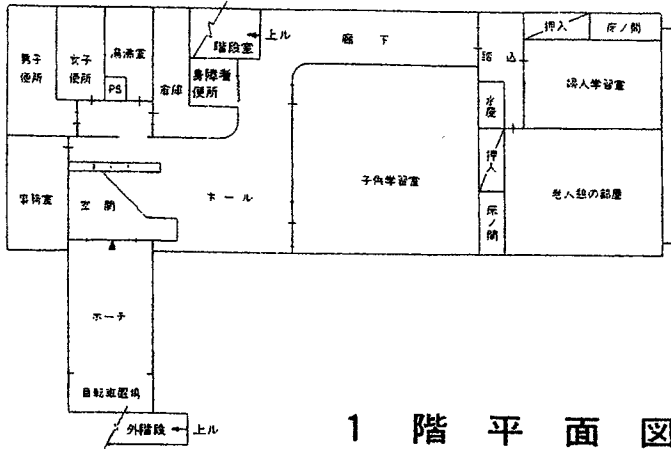
また、環境問題に配慮したシックハウス対策や、住宅地の中のため遮音についても配慮し、集会室・研修室を防音室といたします。

駐車場については、既に確保してある駐車場用地の整備を行いますが、収容台数が少ないことから、新たに第2駐車場用地の取得を行います。

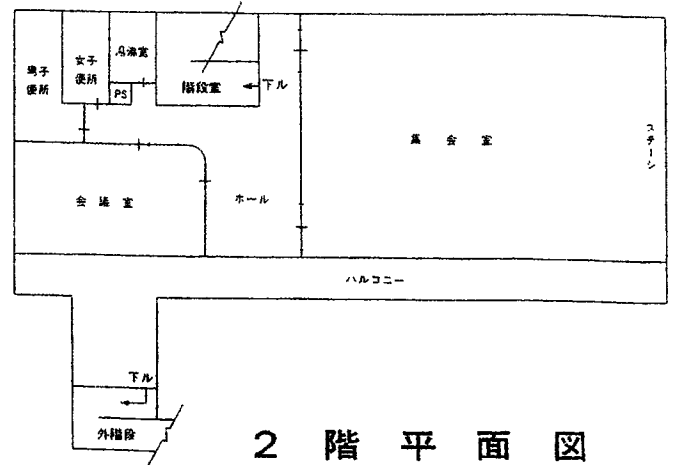
<各室の面積>

1階	440.49㎡	2階	427.28㎡
事務室	39.22㎡	集会室	120.33㎡
会議室	25.62㎡	会議室	26.47㎡
研修室	73.48㎡	多目的室	44.04㎡
和室	57.57㎡	調理室	66.56㎡

改築前

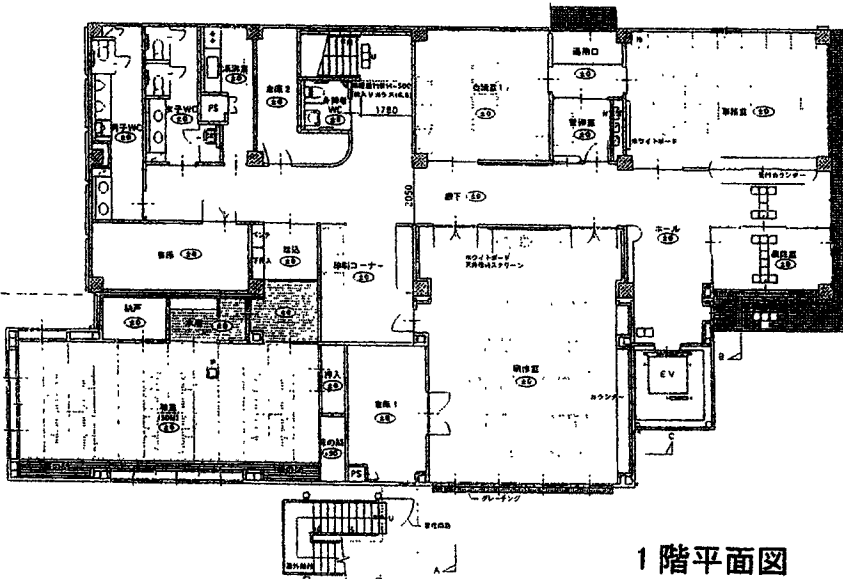


1 階 平 面 図



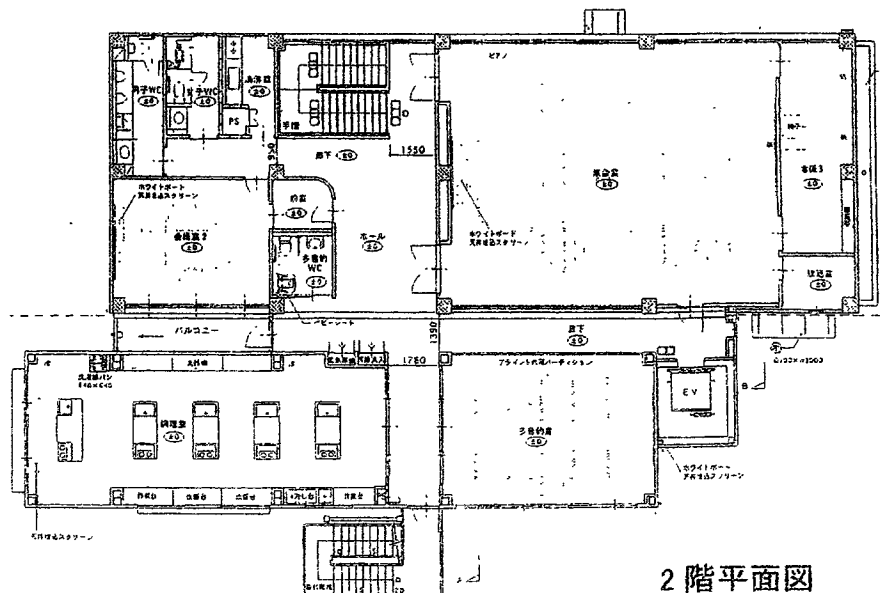
2 階 平 面 図

改築後



1 階平面図

面 積 (m ²)		
階数	改築前	改築後
1 F	263.8	440.49
2 F	263.5	427.28
計	527.3	867.77



2 階平面図

新町第一小学校施設整備事業

実施計画書39頁

【概要】

新町第一小学校は、昭和30年に建築され、その後3度にわたり大規模改修を行ってきましたが、すでに51年を経過したため全面的な建替え整備を行います。

平成18年度～平成20年度の3か年事業により、校舎、体育館、プールの建替え整備を行い、心身ともに健全でゆとりある学校生活と安全な教育環境の充実に努めます。

【建設基本方針】

学校・行政等の関係者だけでなく、地域住民・PTA等の意見も幅広く取り入れ、子ども・保護者・地域にとって魅力ある学校を建設します。

特に、防犯等のセキュリティ対策やバリアフリー対策の充実に努め、また地域への開放・環境への配慮等についても検討し、可能な限り取り入れていきます。

【年度別計画】

平成18年度

建設委員会を設置し地域住民等の意見を計画に反映させていきます。

校舎基本計画・実施設計(6月中に発注予定)

地質調査

既存プール解体工事

仮校舎建設(リース契約、～平成20年度)

事業費 55,820 千円

平成19年度

一部既存校舎解体工事

新校舎建設(～平成20年度)

プール、体育館設計

事業費 632,781 千円

平成20年度

新校舎建設完了(夏ごろの完了目指す)

体育館建設、プール建設

全既存校舎の解体終了

事業費 1,081,463 千円

総事業費 1,770,064 千円

◎新町駅前第二土地区画整理事業

(担当課:都市整備部市街地整備課)

(事業の概要)

通称銀座通りを中心とした地域(13.7ha)の公共施設等を整備し、都市機能と土地利用の増進を図り、健全なまちづくりを推進します。

- 施行面積 : 13.7ha
- 施行期間 : 昭和61年度～平成19年度
- 総事業費 : 4,562,000千円
- 平成17年度末進捗率 : 73.5% (事業費ベース)

(残事業の内訳)

- 移転物件・・・建物 35～40件 ・ 工作物等 20～25件
- 道路整備・・・都市計画道路 1件 ・ 区画道路 10件
- 公園・・・1カ所
- 墓地・・・3カ所

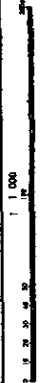
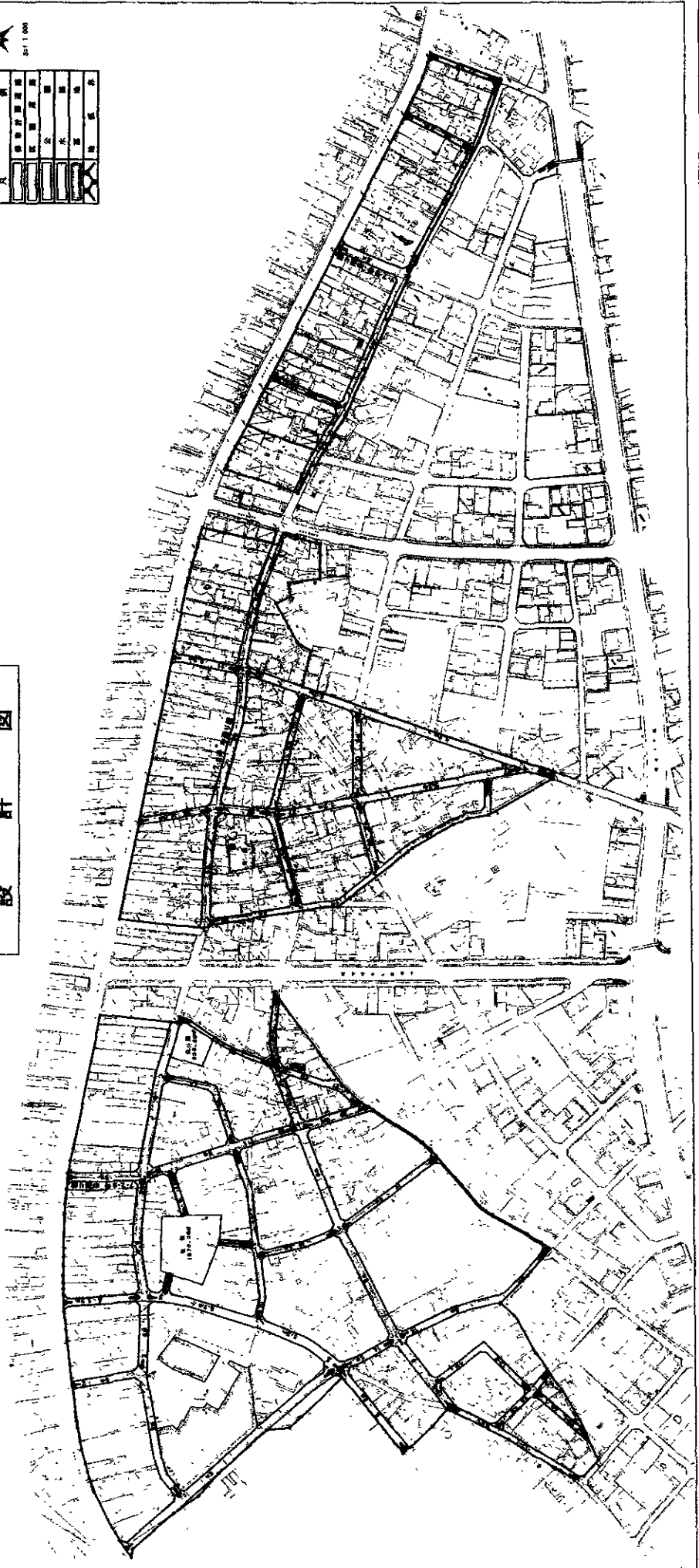
*今後も関係者協力のもと、移転交渉を積極的に行い、道路・公園等を整備し、早期完成を目指します。

新町都市計画事業駅前第二土地区画整理事業現況図

設 計 図



凡 例	説 明
	道 路
	鉄 道
	水 道
	電 線
	建 物
	区 画 界 限



新町市営住宅建替事業

コンセプト

- ・ 画一的なものから文化的・個性的なものへ
- ・ ゆとりある生活空間へ

公営住宅にも時代のニーズにあった姿が求められています。そこで、これからの公営住宅に求められる姿を考え、次に掲げる3つのテーマを柱として建替事業を行うものです。

- 1 公営住宅に住むことの誇りと愛情を持てるまちづくり
- 2 ユニバーサルデザインのまちづくり
- 3 共生のまちづくり（多世代共生・環境共生）

目的と位置づけ

新町の南部に位置する10区2～8団地は、新町の中心部より南部1kmに位置する住宅団地です。昭和28年から昭和34年の間に建設された木造平屋建44棟で67戸の住宅団地を構成しています。これらの既存住戸は、改善により長期間活用することは困難であり、老朽化に加え、居住空間や住環境、住戸内設備の水準が低く、快適性に欠けるものとなっています。本事業では、総合的な土地利用を行い、周辺地域との整合性のとれた住宅への建替を行うものです。

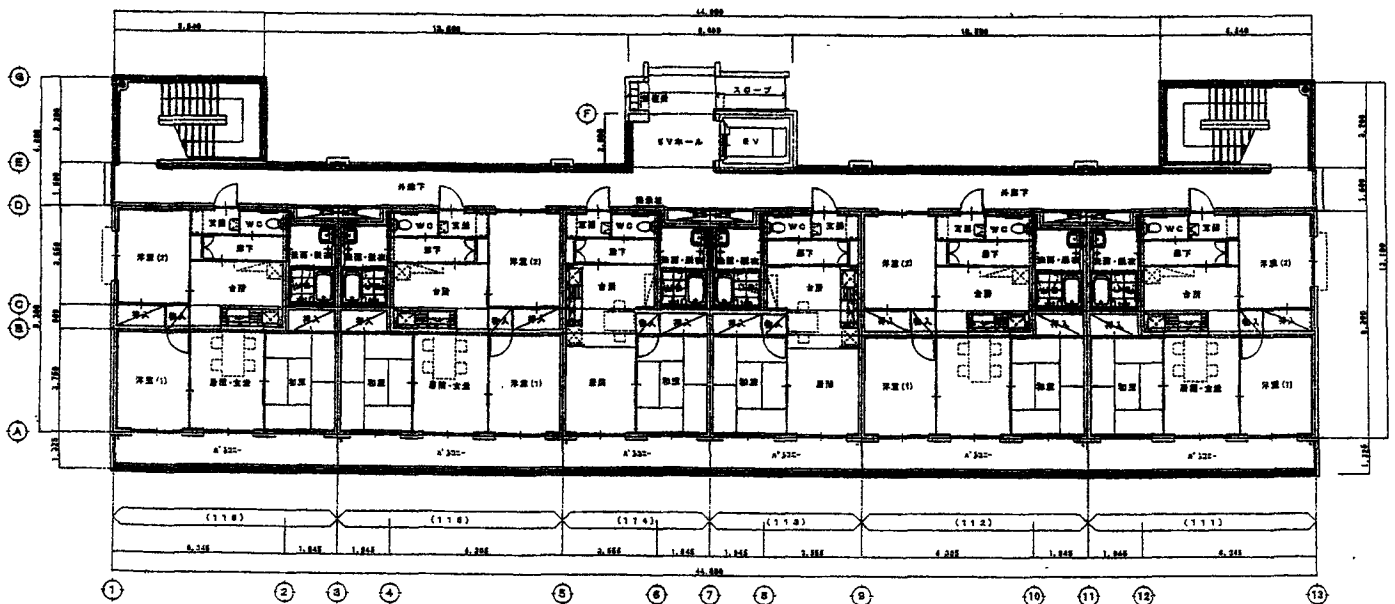
○建替戸数 RC造 4階建×3棟＝72戸

ファミリー世帯向け 48戸

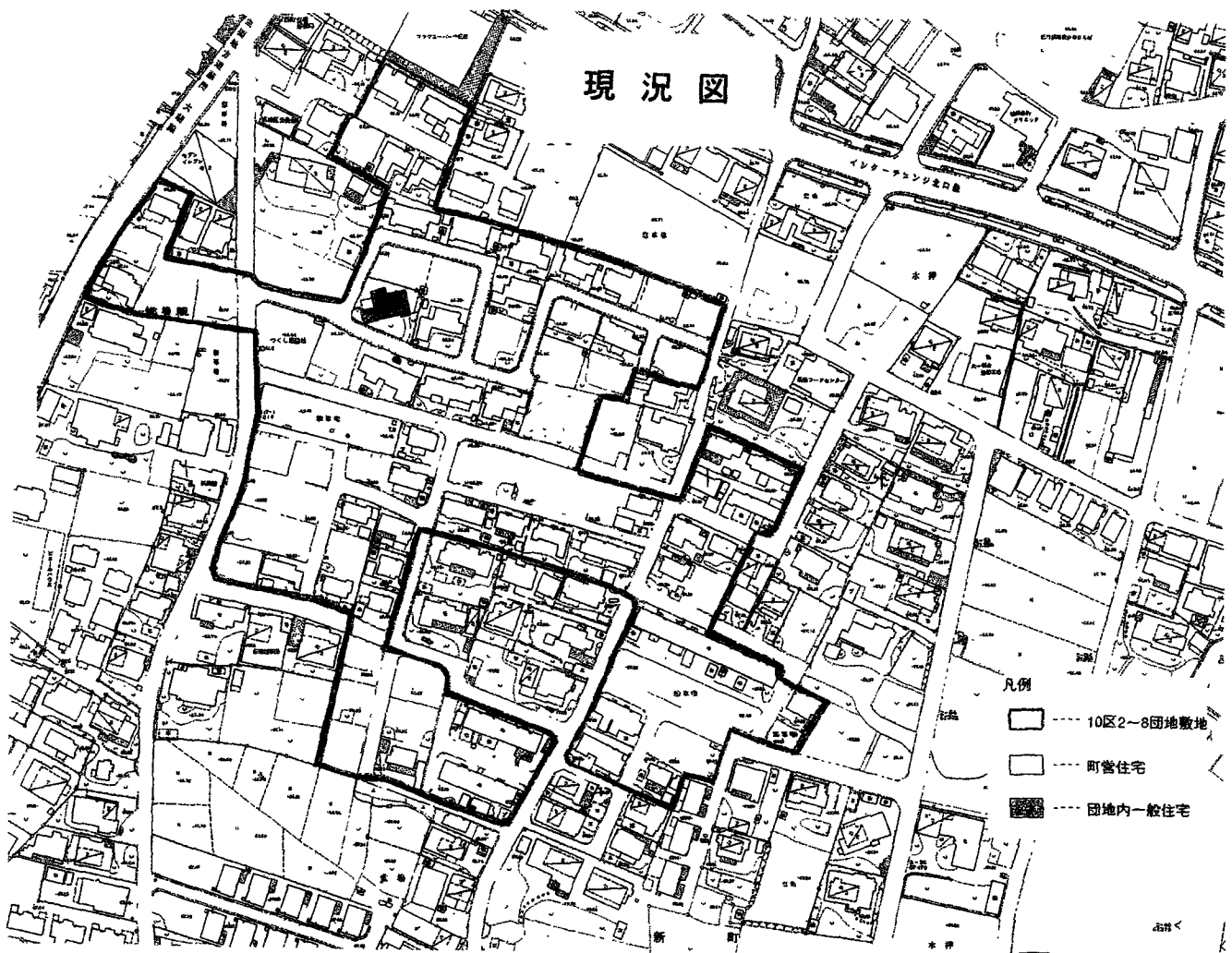
高齢世帯・単身用 24戸

○駐車台数 99台

○その他 緑地整備 周辺道路整備 歩道整備



1階平面図 1:200



上水道管網整備事業

【基本方針】

新町地区の上水道事業は、昭和40年12月に創設の事業認可を受け、昭和41年1月に工事を着手し、昭和43年2月給水が開始されました。その後、水需要が増加したため昭和53年度に施設の拡張を行い現在に至っています。

管網整備につきましては、区画整理事業、宅地開発等に併せ拡充をはかると共に老朽管の更新に努めているところですが、今後も安定した水を供給するため災害に強い管網整備を推進してまいります。

【事業の概要】

平成18年度は、配水管布設工事2路線と路面復旧工事を実施する予定です。

- ・市道新町208号線 ϕ 150mm L=288m
- ・市道新町8014号線 ϕ 75mm L=288m

事業名		上水道管網整備事業			実施地区	新町	
実施期間		平成18年度		所管課名	新町上下水道事務所		
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画		
		配水管布設工事 路面復旧工事					
当初計画額	財源	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	15,569				
		その他					
		一般財源	9,382				
	合計(千円)	24,951					

下水道管渠（污水）整備事業

【基本方針】

新町地区の下水道は、昭和54年に事業認可をうけ、昭和55年9月に工事を着手しました。工事は急ピッチで進められ、昭和62年10月には一部が供用開始となり、その後も住民の理解と協力により工事は順調に進捗し、区画整理区域内の一部を残し整備済みとなっております。今後も、区画整理事業等に併せ、管渠の整備を進めてまいります。

【事業の概要】

平成18年度は、区画整理区域内3路線の整備を予定しております。

- ・新町字本屋敷地内 L=26m (φ200mm)
 (完了)
- ・字笛木境地内 L=70m (φ200mm)
- ・字八幡西地内 L=28m (φ200mm)

事業名		下水道管渠（污水）整備事業			実施地区	新町	
実施期間		平成18年度		所管課名	新町上下水道事務所		
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画		
		下水道管渠築造工事					
当初計画額	財源	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	7,700				
		その他	460				
		一般財源					
	合計(千円)	8,160					

下水道管渠（雨水）整備事業

【基本方針】

新町地区は、高低差の少ない平坦な地形であることから古くから水害に悩まされてきました。また、近年は市街化の進行、異常気象などにより道路冠水や宅内への雨水の流入などの被害が発生しております。

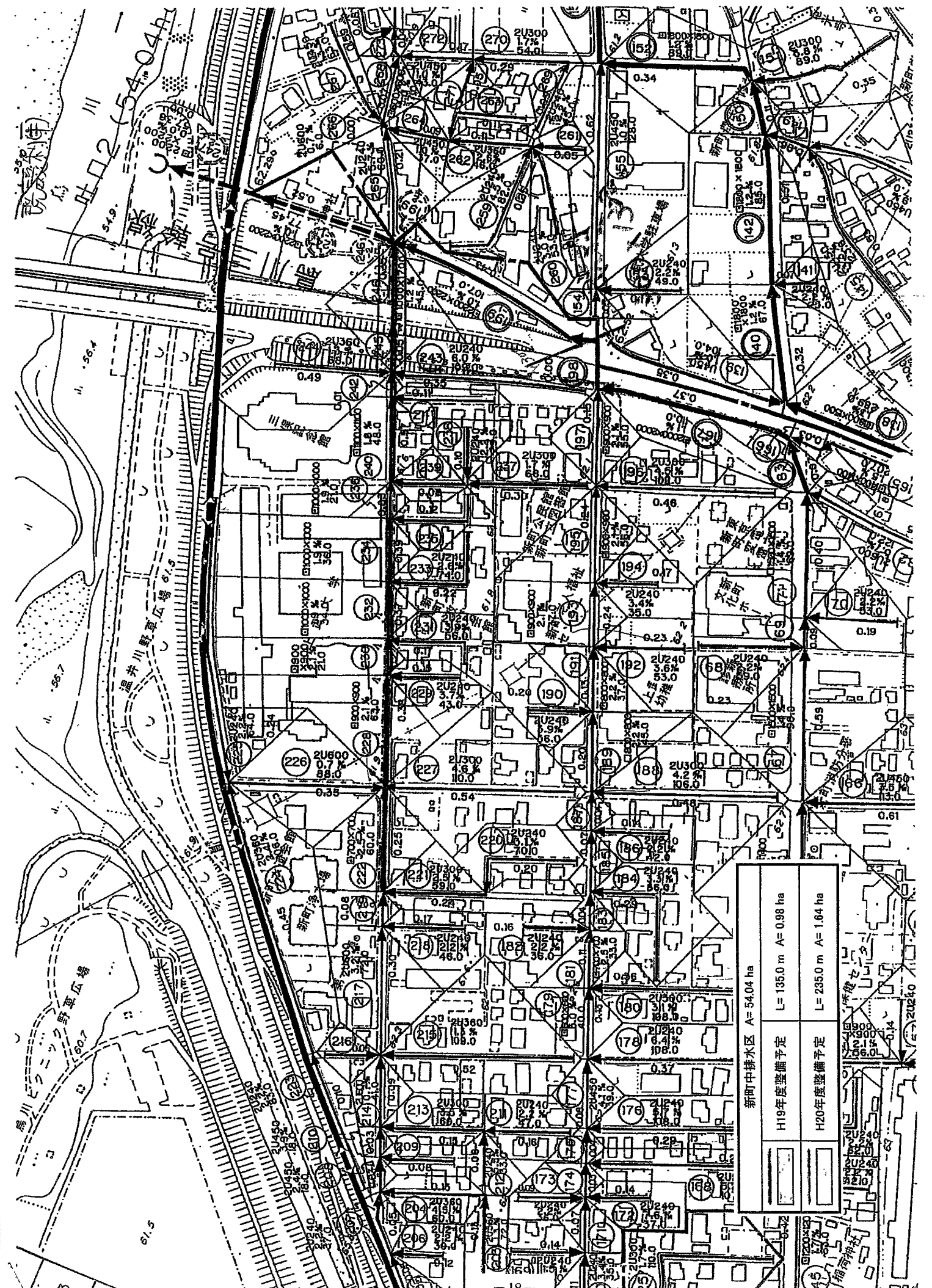
こうしたことから、公共下水道事業計画に沿った雨水渠の築造や道路側溝等の整備に取り組んでいますが、今後も引き続き、浸水被害が多発する区域を優先し、雨水渠の整備を進めてまいります。

【事業の概要】

新町地区には、烏川に2箇所、神流川と温井川にそれぞれ1箇所の放流口があり、雨水を排出しております。今回の計画は、上武大学周辺の雨水排水対策として、岩倉橋下流にある放流口（第三桶管）に接続する雨水渠を築造するもので、ボックスカルバート約370mの敷設を予定しております。

今後の年次計画につきましては、平成18年度に詳細設計を行い、工事は平成19～20年度の2カ年計画で下流から実施する予定です。

事業名		雨水渠築造工事（新町中排水区）			実施地区	新 町
実施期間		平成17～20年度		所管課名	新町上下水道事務所	
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画	
		基本計画作成	詳細設計	ボックスカルバート □1100×□1100 L=135m	ボックスカルバート □1000×□1000～ □700×□700 L=235m	ボックスカルバート L=370m
当初計画額	財源	国庫支出金	3,500	20,250	23,400	47,350
		県支出金				
		地方債	3,100	18,200	21,000	42,500
		その他				
		一般財源	400	2,077	2,430	4,967
合計（千円）		7,000	40,527	46,830	94,817	



新町中排水区 A=54.04 ha	
H19年度整備予定	L=135.0 m A=0.98 ha
H20年度整備予定	L=235.0 m A=1.64 ha

事業名： 新町支所建替事業（P112）

年次計画： 平成19年度 基本設計、実施設計
平成20年度 建設工事
平成21年度 旧庁舎解体

事業概要： 昭和39年に建設された現庁舎は老朽化が進み、ことに空調設備の故障や機能低下が目立ち、露出配管等もその進行の程度が著しい状況です。また、鉄筋コンクリート建物の一般的耐用年数50年からすると、なお8年の期間的余裕が考えられますが、平成9年2月実施の耐震診断によれば、「設計基準によるコンクリート強度が基準を満たしていない」との指摘があり、早急な補強改修が必要とされています。

耐震補強と併せ、老朽箇所を個別に改修することも一案ではありますが、莫大な改修費用を要するとともに、「高崎市新町支所」としての機能を十分果たすための窓口・事務スペースの配置等を考えると大改修を施さなければならず、また、その後発生する未改修部分の改修費等を考え合わせると、費用対効果の点ではむしろ“安全にして必要な機能を備え、住民に分かりやすく、利用しやすい施設”を念頭に既存関連施設の建替えも考慮した新庁舎の建設を現庁舎敷地内に行うものです。

既存関連施設の状況：

- (1) 保健センター 昭和54年度建設 鉄筋コンクリート造2階建
1F 362.68㎡ 2F 244.88㎡ 計 607.56㎡
- (2) 西庁舎 平成12年度建設 鉄骨折板屋根2階建
1F 158.76㎡ 2F 155.15㎡ 計 313.91㎡
- (3) 企業会館 昭和58年度建設 鉄骨造3階建
1F 148.74㎡ 2F 152.09㎡ 3F 152.09㎡ PH 17.40㎡ 計 470.32㎡
- (4) 消防分署 昭和48年度建設 鉄筋コンクリート造2階建
329.6㎡

